### メディア勉強会を開催

~ジェンダー・ギャップ指数発表を受けて~

世界経済フォーラムによる2018年のジェンダー・ギャップ指数 発表を受けて、メディア対象の勉強会を2018年12月21日、ジョイ セフで開催しました。

勉強会では、三浦まり・上智大学教授/一般社団法人パリテ・ アカデミー共同代表理事と、永瀬伸子・お茶の水女子大学教授 から、日本は前年(114位)よりわずかに改善して、149カ国中110 位となったものの、依然、多くの課題があることが指摘されました (下記Data参照)。

三浦教授は、政治分野では、日本は順位が下がり、世界から取 り残されていることを指摘。指標の一つである女性の閣僚数は、 2017年1月(3人)のデータが反映されており、2019年のジェン ダー・ギャップ指数の数値には2019年1月(1人)のデータが反映 される可能性が高く(2年ごとの更新のため)、さらに順位低下が 予想されるとしました。

また、「クオータ制」を130カ国が導入し、女性議員の増加を速 めたことを指摘。国際的には、人口は男女半数であるため、女性の 割合を定める「クオータ」から、男女同数を原則とする「パリテ」が 潮流となっていることも説明しました。そしてパリテの理念を取り 込んだ「政治分野における男女共同参画法」(2018年5月公布・ 施行)が効果を持つことに期待を寄せました。



永瀬教授は、経済分野でのジェンダー課題をデータで紹介し ました。日本では、労働時間の短時間性が、顕著な低賃金につな がる給与体系があることし、「『ケア労働(家事・育児・介護など)に 責任がある人は低賃金でよい』と長く黙認されてきた。この認識を 根本から変える必要がある」と話しました。また、勤続年数や長時 間労働が、賃金や人事評価に大きく影響する日本の雇用システム 自体にも疑問を呈しました。

ジョイセフの福田友子(2019 G20サミット市民社会プラット フォームジェンダーワーキンググループ国内コーディネーター)は、 市民社会が提起している日本のジェンダー課題を説明。セクハラ 防止・処罰のための法制度が整っていないこと、日本政府が女性 差別撤廃条約の選択議定書に批准していないことや、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)の課題を説明しま した。これらの問題提起や課題解決の気運を高めるため、市民社 会が行っている提言活動(例:SDGsボトムアップ・アクションプラ ン)も紹介しました。SRHRについては、産むか産まないかなど、女 性自身の選択を尊重することが前提であることを強調しました。

#### **DATA** ジェンダー・ギャップ指数 日本110位

は、世界経済フォーラム(ダボス会議)が 毎年発表している、各国ごとの男女格差 を表す数値です。「経済」「教育」「保健」 「政治」の4分野で、同フォーラムが設定 した指標で総合的に順位づけをするも ので、男女格差が大きい場合や、女性が 脆弱な立場に置かれているとみなされる 場合ほど、順位が低くなります。

上位は1位からアイスランド、ノル カラグア、ルワンダ、ニュージーランド、 フィリピン、アイルランド、ナミビアです。 日本は2018年、調査対象149カ国中 110位で、前年114位からわずかに上昇した ものの、100位以下の状況が続いていま す。110位というのはG7では最下位で、 G20(19カ国とEU)ではサウジアラビア、

グローバル・ジェンダー・ギャップ指数 トルコ、ビア、トルコ、韓国に次いで4番目 に低い順位です。

> 日本の低さの理由は、特に「経済」 (117位)、「政治」(125位)の2分野が悪い ことです。毎年、程度の差はありますが、 経済は、管理職や専門職の女性比率、政 治は、国会議員や閣僚の女性比率の低 さが課題です。

一方、出生性比と健康寿命の男女差 などで判定される「保健」は41位と比較 ウェー、スウェーデン、フィンランド、ニ 的上位で、初等や高等・専門教育の就学 率などで判断される「教育」は、ほぼ中位 の65位です。教育では、日本は大学など 高等教育の就学率の女性比率は先進国 の中では低いことが課題です。また、指標 には現れないものの、教育では医大入試 の男女差別、保健では避妊法の選択肢が 少ないなど、それぞれ課題があります。

#### 【G20内における総合ランキング】

総合ランク	G20 ランク	国 名	スコア
12	<b>*</b> 1	フランス	0.779
14	<b>★</b> 2	ドイツ	0.776
15	<b>★</b> 3	英国	0.774
16	<b>★</b> 4	カナダ	0.771
19	5	南アフリカ	0.755
36	6	アルゼンチン	0.733
39	7	オーストラリア	0.730
50	8	メキシコ	0.721
51	<b>★</b> 9	米国	0.720
70	<b>★</b> 10	イタリア	0.706
75	11	ロシア	0.701
85	12	インドネシア	0.691
95	13	ブラジル	0.681
103	14	中国	0.673
108	15	インド	0.665
110	<b>★</b> 16	日本	0.662
115	17	韓国	0.657
130	18	トルコ	0.628
141	19	サウジアラビア	0.590

★はG7参加国



公益財団法人ジョイセフ(会長 明石康)は、 世界の妊産婦と女性の命と健康を守るために 活動している日本生まれの国際協力NGOです。



発行:2019年3月 公益財団法人ジョイセフ

TEL: 03-3268-5875 FAX: 03-3235-9776 E-mail: info@joicfp.or.jp http://www.joicfp.or.jp



#### G20大阪サミットに向けて 市民社会から発信

G20大阪サミットが2019年6月に開催されます。G20サミット とは、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、中国、フラン ス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、日本、メキシコ、韓国、南 アフリカ、ロシア、サウジアラビア、トルコ、英国、米国、EUの首脳 が参加して、毎年持ち回りで開かれる国際会議です。

G7に、人口や経済規模の大きな12カ国とEUを加えたG20 は、世界人口の3分の2、世界貿易の8割を占めます。正式には 「金融世界経済に関する首脳会合」と呼ばれ、主に、世界経済の 協調や成長について意見交換します。

今年のG20は日本で初の開催となり、6月の首脳会合に加え、 保健、農業など8つの閣僚会議が日本各地で開かれます。国際 機関や招待国も参加します。さらに、政府とは独立した「エンゲー ジメント・グループ」が会合と提言を行います。エンゲージメント・ グループはB20(経済団体)、C20(市民社会)、L20(労働組 合)、S20(科学者)、T20(シンクタンク)、U20(都市)、W20(女 性)、Y20(若者)で、多国籍の市民社会や経済団体等からなり

ジョイセフはC20(共同代表:岩附由香ACE代表/三輪敦子ア ジア太平洋人権情報センター所長)に参加し、その中の「ジェン ダー」「グローバル・ヘルス」の作業部会に加わっています。

ジェンダー作業部会(国内コーディネーター:福田友子ジョイ セフアドボカシー・マネージャー)は、性別役割分担意識等の固 定観念、性暴力、職場などでのセクハラ、LGBTI差別への問題提 起を提言に含める予定です。

安倍首相は2019年1月、スイスで開かれた世界経済フォーラ ム年次総会(ダボス会議)で演説し、女性の労働参加率は67% と歴代最高となり、米国より高くなったと力を込めました。確かに 労働参加率は比較的高いものの、男女の賃金格差は大きく (OECD加盟国で韓国、エストニアに次いで3番目)、女性管理職 比率も非常に低い状況です(詳細はP.4)。SDGsのターゲット の一つでもありILOが進める「同一価値労働同一賃金」が、日本 では狭く適用され、仕事内容は同一でも、転勤や残業を辞さない 人の賃金水準が高くなり、昇進に有利な傾向があることが一因 です。反面、家事のほか、介護・育児などケア労働は、女性に偏っ ています(OECD加盟国で無償労働の男性の従事時間は最も

少なく1日平均40.8分。女性は224.3分)。無償労働の分担が進 まなければ、有給労働をしながら無償労働もする女性は疲弊を 免れません。

ILOは2019年、職場での性暴力、セクハラをなくすための拘 東力を持つ初の国際基準をつくる予定です。これは、日本の性暴 力、セクハラに関する法整備を拡充する後押しとなることが期待 されます。

グローバル・ヘルス作業部会(国内コーディネーター:稲場雅 紀アフリカ日本協議会国際保健部門ディレクター)では、「誰一 人取り残さない」ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達 成、保健危機対応、高齢社会への対応について提言予定です。 地方やスラムの住民、高齢者など貧困に陥りやすい層、政策か ら取りこぼされやすいLGBTI、難民や避難民、無国籍者、セック スワーカー等が、保健サービスにアクセスできることが重要です。

UHCの観点では、たとえばアフリカ連合加盟国は2000年、 2015年までに一般財政の15%を保健医療分野に投資するアブ ジャ宣言を採択しました。しかし、達成国は6カ国のみで、今後、 多くの国がプライマリー・ヘルス・ケアなどの保健分野に投資す ることが望まれます。さらに、母子保健や避妊に関するサービス も含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR) 推進はUHC達成と密接にかかわります。たとえば、母子保健は、 産前産後健診、自己負担額の軽減、医療施設への物理的な距 離の克服、ジェンダーに基づく暴力への対応、栄養、水・衛生、 予防接種、医療従事者やサービスの質など、UHCの3要素(対 象人口、サービス、経済的リスクからの保護)に対する包括的な アプローチによって、推進されます。

C20の提言は多くの国の市民社会の声をまとめ、政府側作業 部会との対話も通じて完成し、4月21~23日に東京で開かれる C20サミットで、日本政府代表者に手渡す予定です。このように C20をはじめとするエンゲージメント・グループは、さまざまな立 場からG20に提言をする重要な役目を担います。さらに、G20や 各参加国のアカウンタビリティーや透明性の確保も求める重要 な役割を負っているため、開催後もG20の流れを注視します。



### セミナー「G20、女性活躍、 そしてSDGsゴール5へ」に130人





2018年12月6日、SDGs市民社会ネットワークのジェンダー・ユニット(世話人:織田由紀子JAWW副代表/石井澄江ジョイセフ代表理事)、2019 G20サミット市民社会プラットフォーム、(超党派)女性活躍を国際的に推進する議員連盟、UN Women日本事務所は、公開セミナー「G20、女性活躍、そしてSDGsゴール5へ〜ジェンダー・ギャップを解消するために」を、参議院議員会館で共催しました。

これはSDGsゴール5のジェンダー平等と女性のエンパワーメントの実現のために、G7、G20の機に、ジェンダー平等に向けた動きを何から始めるべきか、分野横断的に集まって議論する目的で開かれました。平日昼間にもかかわらず、10人を超える国会議員、企業、NGO/NPO、学生、メディアなど、約130人が参加しました。

国会議員からは、出産・子育てと議員を両立する環境整備の必要性や、候補者男女均等法はできたものの強制力がないため、各党の女性候補者擁立の一層の努力、また政策として、女性に対する暴力、セクハラ緊急対策、ワンストップ支援センターの充実が必要、等の声が上がりました。

中田誠司氏(株式会社大和証券グループ本社執行役社長 CEO)は、19時前退社や女性活躍推進チームの組織など、女性にとっても、男性にとっても、働きやすい取り組みを全社で進めた結果、117支店の2割が女性支店長、女性役員7人になったことを報告しました。

羽生祥子氏(日経クロスウーマン・日経ARIA・日経ecomom編集長/日経DUAL創刊編集長)は、メディアでは、女性に対して発信するメディアからの情報が、ファッション、グルメ、暮らしのコンテンツに偏っている現状を変える必要があると自戒を込めました。

# G20に市民の声を

~ジェンダー平等/SRHRを前進させるために~

2019 G20サミット市民社会プラットフォーム共同代表

# 三輪 敦子



G20のエンゲージメント・グループの一つであるC20が、4 月21日(日)から23日(火)まで、東京で開催されます。2019 C20では、「フェミニストで行こう」「会議の場にいない、来られないたくさんの人に市民社会として説明責任を果たせるようにしよう」「公正で平和で豊かな社会へのパッションを発信しよう」の3つを大切にしたいと思います。

SDGsが謳う「誰一人残さない」開発には、性による不利益や差別のない社会が不可欠です。そして、グローバルにジェンダー平等への意識と運動が前進した背景には、国際的な場を通じた学びとエンパワーメントがあります。国境を越え、女性たちが出会い、自分だけの問題、声を上げてはい

けないと思っていた問題に光が当たるようになりました。

そのなかの根源的な問題として「女性に対する暴力」と「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を挙げることができます。この関連では、トランプ政権誕生以降、グローバル・ギャグ・ルールが再導入され、「途上国」の女性の健康が脅かされているという深刻な問題があります。

2018年6月のG7を前に4月にオタワで開催されたW7では、「物事を前進させるために、あなたたちのパッションが必要」というカナダのトルドー首相の言葉が非常に印象的でした。G20を格好の契機として、市民社会のパッションを集めたいと思います。

### SRHRから25年。さらに推進を ~ベルリンで国際会議~

0

0

0

0

.

0

0

-

20

0

0

0

1994年、カイロで開催された国際人口開発会議(ICPD)で、179カ国が採択した行動計画は、人権やジェンダー視点の重視へと流れが変わる歴史的な転換点となりました。家族計画を人口抑制の手段としてではなく、一人ひとりの意志と権利を尊重すべきとする「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)」の基本概念が生まれたためです。

それから25年。果たしてすべての人のSRHRが満たされる世界に、私たちは近づいているのでしょうか?

2018年10月23、24日にベルリン・ドイツにおいて、第16回目となる「人口と持続可能な開発に関する国際ダイアローグ」が開催され、ヨーロッパ中心のドナー国政府や2国間の技術協力機関、SRHRを推進する国際NGO、アフリカやアジアのローカルNGOが集まりました。



会議では「SRHRに関するグットマッハー・ランセットコミッション」が2018年に発表したレポート「前進を加速する~すべての人にSRHRを~(Accelerate progress – sexual and reproductive health and rights for all)」に基づき、さらにSRHRを進めるための政策的・実践的戦略は何かを討議しました。参加者は母子保健や家族計画、HIV/AIDSといった従来の取り組みに活動をとどめるのではなく、SRHRを「健康に関する基本的人権」として進め、子宮頸がんや不妊治療などを含めた包括的なSRHRの基礎的なサービスパッケージを実施していこうと決意しました。



# 世界人口白書2018「選択の力」発表

2018年10月、国連人口基金(UNFPA)は、「世界人口白書 2018 選択の力:リプロダクティブ・ライツと人口転換(The Power of Choice—Reproductive Rights and the Demographic Transition)」を発表しました。今回の白書では人口学的議論を正面に出し、リプロダクティブ・ライツと出生率、人口転換の関連を取り上げています。世界の国々を出生率の動向によって分類したうえで、それぞれの国のリプロダクティブ・ライツ向上のための政策やプログラムのための具体的な提言もまとめています。

白書の特徴は、これまで人口分野の課題として繰り返し取り上げられてきた、開発途上国の高出生率だけではなく、先進国の低出生率、少子化問題についても同等に取り上げ、幅広くリプロダクティブ・ライツの課題や提言をしていることです。提言では、▼1994年、カイロで開催された国際人口開発会議(ICPD)で提示されたリプロダクティブ・ライツの約束を遂行する▼満たされていない家族計画ニーズをゼロにする▼保健医療制度においてリプロダクティブ・ヘルスを優先する▼すべての人々に包括的な性教育を提供する▼すべての領域でジェンダー平等を達成するために行動する――などが挙げられています。

11月にジョイセフは佐藤摩利子UNFPA東京事務所長を講師に招き、「『世界人口白書2018』を読み解く」と題する人口問題協議会・明石研究会(座長・阿藤誠国立社会保障・人口問題研究所名誉所長/人口問題協議会代表幹事)を開催しました。参加者はジョイセフ会長/人口問題協議会会長の明石康はじめ、学識経験者やメディア関係者などでした。白書(英語版全文)はUNFPA東京連絡事務所ホームページ、明石研究会の概要はジョイセフホームページにそれぞれ掲載されています。

## 毎年12月12日は「世界UHCデー」

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の実現に向けて、12月12日を国連の正式な「世界UHCデー」とする決議が、2017年12月、国連総会で採択されました。2018年は、採択以来、初の世界UHCデーでした。ジョイセフが事務局を務める「GII/IDIに関する外務省/NGO定期懇談会」でも、外務省と国際保健分野で活動する多くのNGOがUHC推進のために、より積極的に活動していこうと意気込みました。

